**自動車運転評価モデル事業　変更前と変更後の流れ（案）**

資料２－３

**【変更前】**

**大阪府**

**堺市**

【大阪府障がい者自立相談支援センター】

ステップ１

面談と事業参加の申込み

【生活リハビリテーションセンター】

ステップ１

面談と事業参加の申込み

【大阪府立急性期・総合医療センター】

ステップ２

リハビリテーション科外来受診

【生活リハビリテーションセンター】

ステップ３

神経心理学的検査の実施

【大阪府立急性期・総合医療センター】

ステップ３

神経心理学的検査の実施

【阪和鳳自動車学校】

ステップ４

適性検査及び実車評価の実施

【阪和鳳自動車学校】

ステップ４

適性検査及び実車評価の実施

大阪府・堺市のOTが

共同で乗車

【大阪府立急性期・総合医療センター】

ステップ５

リハビリテーション科外来受診

（医師診断書の作成）

**【変更後】**

**大阪府**

【大阪府立急性期・総合医療センター】

ステップ５

リハビリテーション科外来受診

（医師診断書の作成）

【阪和鳳自動車学校】

ステップ４

適性検査及び実車評価の実施

【大阪府立急性期・総合医療センター】

ステップ２

リハビリテーション科外来受診

【大阪府障がい者自立相談支援センター】

ステップ１

面談と事業参加の申込み

【生活リハビリテーションセンター】

ステップ１

面談と事業参加の申込み

**堺市**

【堺市内医療機関】

ステップ２

外来受診

【生活リハビリテーションセンター】

ステップ３

神経心理学的検査の実施

【大阪府立急性期・総合医療センター】

ステップ３

神経心理学的検査の実施

【阪和鳳自動車学校】

ステップ４

適性検査及び実車評価の実施

【堺市内医療機関】

ステップ５

外来受診

（医師診断書の作成）